

# 小平市教育相談室・あゆみ教室

## 小平元気村おがわ東に移転



業務を開始します。  
所在地 小川東町四丁目2番1号(小平元気村おがわ東3階)  
※電話番号は変更ありません。

教育相談室とあゆみ教室は、小平元気村おがわ東に移転し、4月1日(木)から

### 小平市都市計画審議会が傍聴できます

とき 4月8日(木)午後2時から  
ところ 市役所3階301会議室  
予定案件 小平都市計画用途地域の変更ほか  
定員 7人  
申込み 当日、午前9時30分から問合せ先で受け付け(申込み多数の場合は抽選)問合せ 総合計画課 042(346)95554

### 固定資産税の縦覧帳簿の縦覧

平成16年1月1日現在、市内に固定資産税の課税対象となる土地・家屋をお持ちの本人またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を見ること(縦覧)ができ

相談日 月曜～金曜日  
▽面接相談：午前11時～午後6時(要予約)  
▽電話相談：午前10時30分～午後6時  
※土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。  
利用できる方 市内在住・在学の小・中学生とその保護者

### あゆみ教室

市立小・中学校に在籍する不登校の子どもたちが通る教室です。ひとりひとりの状況に応じて学習、生活をします。申込みは在籍校をおこなって行います。

教育相談室 学業、性格、行動など子どもに関するさまざまな相談に応じています。

とき 4月1日(木)～5月31日(月) 午前8時30分～午後5時  
※土曜・日曜日、祝日を除く。

ところ 資産税課窓口  
手数料 無料  
持ち物 印鑑  
※代理人の場合は、委任状と代理人の印鑑が必要です。

### 使用しないバイクなどは3月中旬に廃車の手続きを

バイクなどにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しない車両や使用不能な車両をお持ちの方は、3月31日(水)までに廃車

## 国民健康保険

### 届け出は2週間以内に

国民健康保険(国保)に加入するとき、やめるとき、退職者医療制度への切り替えのときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。

#### 国民健康保険の届け出に必要なもの

こんなとき	手続きに必要なもの
小平市に転入したとき	(転入届出後、国保係へ)
職場などの健康保険をやめたとき	健康保険をやめたことを証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑、被保険者証、母子健康手帳
小平市から転出するとき	被保険者証(転出届出後、国保係へ)
職場などの健康保険に加入したとき	被保険者証、勤務先の被保険者証
生活保護を受けるようになったとき	被保険者証、保護開始決定通知書
死亡したとき	印鑑、被保険者証、葬祭費用の領収書など
住所(市内転居)・氏名・世帯主などに変更があったとき	被保険者証
被保険者証をなくしたとき	納税通知書・自動車運転免許証など、本人であることを証明するもの、印鑑
修学で住所地を離れるため、別個に被保険者証が必要なとき	在学証明書、被保険者証、転入先の住民票
旅行などで住所地を離れるため、別個に被保険者証が必要なとき	被保険者証、施設などに入園する場合には在園証明書
被用者年金を受給するようになったとき	被保険者証、年金証書(厚生年金保険裁定通知書)など

健康保険の資格喪失日や転入日などです。資格喪失日は、職場などの健康保険に加入した日の翌日、転出日死亡日の翌日などです。届け出をした日ではありませんのでご注意ください。

国保は、皆さんの納める国保税で支えられています。国保税の支払いは、便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

問合せ 保険年金課 042(346)9529

## 官公署

### 備えよう 住宅用火災警報器

火災による死者を防止するためには、早期に火災を発見し、避難することが最も大切です。火災を早期に感知することができる住宅用火災警報器を設置するようにしましょう。

とき 3月25日(木) 午前10時～11時45分、午後1時～3時30分  
ところ 市役所1階ロビー  
対象 16歳～69歳の方(65歳以上の方は、60歳以降に献血経験のある方に限ります)  
※献血手帳をお持ちの方は持参してください。  
主催 小平市献血推進協議会  
問合せ 健康センター 042(346)37000

### 多摩小平保健所が変ります

東京都は、4月1日から、多摩地域の保健所を7か所に再編して、健康危機管理機能や市町村支援機能など、地域保健における広域的、専門的および技術的拠点としての機能を強化します。現在の多摩小平保健所と多摩東村山保健所が「多摩小平保健所」として再編され、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市を担当することになります。

問合せ 多摩小平保健所地域保健推進室 0424(50)3111  
家出人・少年相談窓口の開設  
警視庁では、少年の家出

### 通常学級 児童・生徒介助 臨時職員募集

勤務内容 車いす使用児童・生徒の学校内での介助勤務場所 市立小・中学校勤務 週2～3日 午前8時15分から児童の下校時刻まで(勤務時間が6時間を超える場合は、45分の休憩あり)  
応募資格 18歳以上の健康な方で、4月以降働ける方(高校生を除く)  
募集人数 若干名  
賃金 時給890円(交通費支給なし)  
申込み 3月31日(水)までに、履歴書(写真をはったもの)を問合せ先へ本人が持参  
問合せ 指導課 042(346)9572

警視庁では、少年の家出

## 市勢要覧2004を販売中

小平市の概要、施策、まちの風景などを紹介した「小平市勢要覧2004」(A4判、52ページ)を販売しています。  
価格 1千200円  
販売場所 市役所1階 市政資料コーナー、東部・西部出張所  
問合せ 広報広聴課 042(346)95055



## 市税の納め忘れはありませんか

平成15年度の市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)は、いずれも納期が過ぎました。まだ納めていない方は、早急に納付してください。納期を過ぎると延滞

## 納税には便利な口座振替を

平成16年度1期から新たに口座振替での納税をご希望の方は、4月16日(金)までに取り引きのある金融機関または郵便局、市役所収納課および東部・西部出張所で口座振替の手続きをお願いします。